

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市議会9月定例会日程 (午前10時開会)

とき	会議名等
9月5日(水)	本会議 (開会・提案説明)
7日(金)	本会議 (一般質問)
10日(月)	本会議 (一般質問)
11日(火)	本会議 (一般質問)
13日(木)	本会議 (質疑)
14日(金)	本会議 (質疑)、予算・決算委員会
18日(火)	企画文教委員会、予算・決算委員会分科会
19日(水)	市民福祉委員会、予算・決算委員会分科会
20日(木)	建設水道委員会、予算・決算委員会分科会
21日(金)	予算・決算委員会分科会 (予備日)
26日(水)	予算・決算委員会
27日(木)	議会運営委員会
28日(金)	本会議 (討論・採決・閉会)

市議会8月臨時会・9月定例会のお知らせ

議事課 庶務係 (☎95)0137)

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

8月臨時会

▼とき 8月27日(月) 午前10時開会

9月定例会

▼とき 左表のとおり

▼陳情・請願の提出締切日

8月27日(月) 午後5時

○本会議(傍聴席28席)

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

○委員会

議案の内容を詳しく審議します。

キヤッチによる市議会放映

▼放映予定日 下記のとおり

・9月14日(金)放映

一般質問(9月7日分)

・9月19日(水)放映

一般質問(9月10日分)

・9月21日(金)放映

一般質問(9月11日分)

▼放映時間 午後6時から議会終了まで

▼放映チャンネル デジタル11チャンネル

国民健康保険被保険者証が更新されます

国保医療課 国保年金係

(☎95)0123)

現在お持ちの保険証の有効期限は平成30年8月31日までです。新しい保険証は8月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。9月1日以降は新しい保険証を使用してください。

○保険証の回収にご協力ください。

有効期限の切れた保険証は国保医療課へご返却ください。9月末までは次の施設でも回収しています。個人情報記載されていますので、回収にご協力ください。

▼保険証回収施設 中央公民館、福祉体育館、保健センター、図書館、文化会館、知立文化広場、猿渡公民館、昭和児童センター、西丘文化センター、福祉の里八ツ田(地域福祉センター、いきがいセンター)

○ジェネリックシールをご活用ください。

保険証にジェネリックシールを同封してお送りします。ジェネリック医薬品を希望される人は、ジェネリックシールを保険証に貼って医療機関等へ提示してください。

特定健診・後期高齢者健診は10月までです

国保医療課 国保年金係

(☎95)0123)

国保医療課 医療係(☎95)0151) 保健センター (☎82)8211)

10月になると、インフルエンザ予防や風邪などで医療機関が大変混雑することが予想されます。まだ特定健診・後期高齢者健診を受けていない人は、早めの受診をおすすめします。

▼健診期間 10月31日(水)まで

▼対象者 40歳～74歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者

▼持ち物 国民健康保険被保険者証

または後期高齢者医療被保険者証、受診券兼受診票、健康手帳(保健センターまたは国保医療課窓口で交付)

▼実施場所 市内の指定医療機関(受診券に同封した案内裏面を参照してください。)

※医療機関によっては予約が必要になります。受診される医療機関で確認ください。

▼費用 無料(ただし

特定健診・後期高齢者健診部分のみ)



参加者募集

シニアのためのお仕事フェア

高齢者の職業生活の再設計を総合的に支援するため、市とハローワーク刈谷の共催でシニアのためのお仕事フェアを開催します。昨年より参加事業所を増やして実施します。

あなたの働く意欲を地域で活かしてみませんか。



▼とき 9月6日(木) 午前9時30分～正午(午前9時受付開始)

▼ところ 中央公民館 講堂

▼内容 個別相談ブース、レジ打ち体験コーナー等を設けます。(随時、出入り可能です。)

▼対象 おおむね60歳以上の人

▼参加費 無料

▼参加事業所 高齢者を支える地域づくり事業協定先事業所、市内に所在地のある事業所数社、知立市シルバー人材センター

※参加企業等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼問合せ 長寿介護課 地域支援係 (☎95)0191)

市政トピックス

民生委員・児童委員の委嘱および退任

福祉課 保護援護係 ☎(95)0149)

牛田町(上流・下流・中流・裏新切・遠新切) 地区担当の民生委員・児童委員が次のとおり委嘱されました。

▼委員名

柿房夫委員 ☎(82)8604)

※同地区担当の委員である柳澤弘幸氏は、7月31日をもって退任しました。



暮らしの便利帳を発行します！ ～広告掲載募集～

【発行・内容に関する事】

企画政策課 政策係 ☎(95)0114)

【広告掲載に関する事】

(株)サイネックス ☎(059)3611144)

知立市と株式会社サイネックスとの官民協働事業で、「知立市 暮らしの便利帳」を発行します。

便利帳は、役所での各種手続きに関する情報や地域の情報などを掲載したもので、1月頃に各世帯に配布する予定です。

○便利帳に掲載する広告を募集しています。

暮らしの便利帳に掲載する広告を募集するため、8月から9月にかけて

て、共同発行事業者である株式会社サイネックスが各事業所を訪問します。ご理解とご協力をお願いします。

体験型高齢ドライバー教室

安心安全課 防犯交通係

☎(95)0115)

年齢とともに体力や判断力が衰えていることに気づかず、若い頃の感覚のまま運転して事故を起こしてしまうなど、高齢ドライバーの交通事故が多発しています。

高齢ドライバーの特性や交通事故の原因を理解し、安全な運転方法身につけます。

※この教室は、運転免許更新時の講習とは全く関係ありません。

▼とき 9月28日(金) 午後1時30分～3時30分

▼ところ 知立自動車学校

・送迎バス 市役所(知立自動車学校(午後1時市役所発))

▼内容 実技講習・実技講習に基づくデイスカッション

※教習車両はATのみです。

▼指導 知立自動車学校指導員

▼対象 65歳以上で普通自動車運転免許を取得しており、日常的に運転している人

▼定員 20人(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

▼参加費 無料

▼持ち物 運転免許証、筆記用具

▼申込み 8月16日(木)～9月12日(水)に安心安全課防犯交通係へ電話また

は窓口でお申込みください。

道路清掃ボランティア(道路愛護会) 募集

土木課 道路工務係 ☎(95)0127)

道路は通勤や通学、日常生活において子どもから高齢者までが利用する最も身近な公共施設の一つであり、また市民共有の財産でもあります。道路を常に良好な状態に保つためには、地域の皆さんの積極的なご協力が必要です。

より良い交通環境の実現のために、道路の清掃ボランティア団体(道路愛護会)を募集しています。

▼活動内容

市が管理する道路で次の①～④で行っていただけの活動

①道路および側溝の清掃(月1回以上)

②除草および樹木の剪定(年2回以上)

③樹木の水やり(随時)

④路面、側溝、照明等の施設点検(随時)

▼道路愛護会設立の条件

・活動区域が100m以上であること

・構成員が5人以上の団体であること

と

▼申込み 随時受付。ボランティア希望の人は、土木課へお問合せください。

希望の人は、土木課へお問合せください。

市制50周年事業(まちづくり委員の募集)

協働推進 協働人権係

☎(95)0144)

知立市は、2020年に市制50周年を迎えます。それに伴い、「市制50周年事業」をテーマにまちづくりについての研究および事業の実施をしていただくまちづくり委員を募集します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼応募資格 満18歳以上(平成30年4月1日現在)で、市内在住・在勤・在学の人

▼募集人数 15人(予定)

▼任期 平成30年(2018年)10月から2021年3月まで

▼報酬 なし

▼委員会の運営主体 委員の皆さん

▼会議の予定 毎月1回程度

※進捗状況により変更することがあります。

※委員が出席できる日時に開催するため、平日の夜や土・日曜日に開催することがあります。

▼申込み 9月14日(金)までに所定の応募用紙に記入のうえ、協働推進課協働人権係へ持参、郵送(当日消印有効)またはEメール(kyodo-suisin@city.chiryu.jp)で提出してください。

※応募用紙は、協働推進課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

※応募用紙は、協働推進課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

臨時職員（軽土木作業員）募集

土木課管理係 (☎95)0155)

- ▼募集人員 2人
- ▼応募資格 年齢65歳以下で次の①～③に全て当てはまる人
- ①普通自動車運転免許を所持し、車の運転ができる人
- ②日本語で日常会話および簡単な読み書きができること
- ③簡単なパソコン業務ができること
- ▼業務内容 道路・公園のパトロール等をし、施設の点検、軽修繕・清掃等の軽微な作業および報告書の作成を行います。
- ▼雇用期間 10月15日(月)～平成31年3月29日(金)（勤務成績により更新可能）
- ▼勤務日 週5日（土・日曜日、祝日を除く。）
- ▼勤務時間 午前9時30分～午後4時（60分間休憩時間）
- ▼賃金 1時間940円
- ▼採用方法 書類選考後、面接
- ▼申込み 8月20日(月)～31日(金)に市販の履歴書（顔写真1枚貼付）に自動車運転免許証の写しを添えて土木課窓口（開庁時間内）へ提出してください。（郵送不可）



登録していない象牙を売ることは違反です！

象牙在庫把握キャンペーン事務局
(☎03)6659-4660
土・日曜日、祝日を除く・午前10時～午後5時

環境省では、国内にある象牙の在庫の把握をすすめています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙の譲り渡し等は違法です。未登録の象牙をお持ちの人は、まずはお問合せください。

▼登録対象 全形を保持した象牙（印鑑やアクセサリなど象牙製品は対象外）
※所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、相続後に販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

女性限定バス運転体験会が開催されます

愛知運輸支局 (☎052)3515312)

バス業界における女性の活躍を推進するため「女性限定バス運転体験会」を開催します。

当日は、ハローワークの就職相談会も行います。

▼とき 9月17日(祝) 午後0時50分集合、午後4時解散



▼ところ 名鉄自動車学校（名古屋市緑区鳴海町文木90）

▼内容 大型バス運転体験、乗合バス機器操作体験、現役女性運転手との座談会

▼定員 20人（完全予約制・先着順）

▼対象 女性（年齢、経験は不問です。）

※運転体験は、大型、中型、普通（MT）免許所持者に限ります。

▼参加費 無料

▼申込み 9月3日(月)までに電話で愛知運輸支局へお申込みください。

県警察官募集し誇りを持って仕事をしませんか？

県警察本部 警務課採用センター
(☎052)9611479)

県警察官の募集を行っています。

▼試験の種類
・第2回警察官A 大学卒業程度
・第2回警察官B 高等学校卒業程度

▼第一次試験日 9月16日(日)

▼申込み 8月13日(月)～31日(金)にインターネット（電子申請）または郵送（当日消印有効）で県警察本部警務課採用センターへ。

※受験申込書は安城警察署または最寄の交番で配布しています。

※詳しくは、県警察ホームページをご覧ください。



8月29日
Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

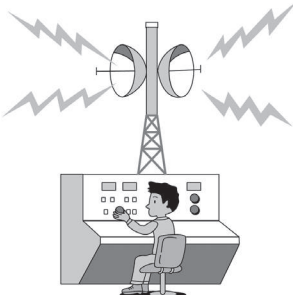
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）による情報が迅速かつ確実に伝達されるよう全国一斉の情報伝達訓練を次のとおり行います。

▼とき 8月29日(水) 午前11時

▼内容 市内の防災ラジオで「これはJアラートのテストです。」という内容の放送が流れます。

※災害時等は中止または延期になることがあります。

▼問合せ 安心安全課 防災係
(☎95)0160)



マイナンバーカードを作ろう！①



マイナンバー（個人番号）カードとは

表面に本人の顔写真・氏名・住所等が、裏面にマイナンバーが記載されたカードです。全国のコンビニ等に設置してあるマルチコピー機から証明書の発行ができます。

▶発行可能な証明書

- ・住民票の写し（住民登録が知立市の人）
- ・印鑑登録証明書（知立市で印鑑登録をしている人）
- ・戸籍謄抄本（本籍が知立市の人）

▶利用可能時間

午前6時30分～午後11時（ただし、12月29日～1月3日およびメンテナンス時はサービス停止）

▶利用条件

- ・マイナンバーカードの住所が知立市の住民登録地で登録されていること
- ・マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が内蔵されており、有効期限が切れていないこと（数字4ケタで設定されています。）



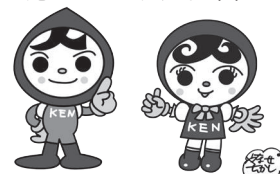
マイナンバーカード
を作って、便利に
証明書をとりっぴ!

○不定期でマイナンバーに関する情報を4コマ漫画でお伝えしていきます。ぜひマイナンバーカードをご活用ください。

▶問合せ 市民課 市民係 (☎95-0152)

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間の実施について

学校におけるいじめや家庭内における虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。



人権イメージキャラクター
A-KENまもる君・KENあゆみちゃん

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談ください。

▼とき 8月29日(水)～9月4日(火) 午前8時30分～午後7時(ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時)
※強化週間以外は、平日の午前8時30分～午後5時15分

▼相談専用電話

「子どもの人権110番」
(☎0120-007-110 (フリーダイヤル))

▼インターネット相談
「子どもの人権SOSメール」
(パソコン、スマートフォン、携帯電話でも相談を受け付けています。)

○ <http://www.jinken.go.jp/>

▼問合せ 名古屋法務局 人権擁護部 (☎052-952-8111 (内線1483))